

※ 園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

※ 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登 園 届 (保護者記入)	
園名 _____ 宛	園児氏名 _____ 生年月日 _____
病 名 _____ と 医療機関名 _____ において診断され、 登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。 年 月 日 症状が回復し、 集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。 保護者氏名 _____ 印 (またはサイン)	

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24 ～ 48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については(―)としている。

出典: 厚生労働省 2018 年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部こども教育保育課 TEL: 861-2113 2020(令和2)年4月改定